

証券コード6454
2021年6月29日

株主各位

東京都中央区日本橋箱崎町6番6号

マックス株式会社

代表取締役社長 黒沢光照

第90回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催いたしました当社第90回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬具
記

報告事項

- 1 第90期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2 第90期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）計算書類報告の件

本件は、上記事業報告等の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案どおり、承認可決されました。
(株主配当金は、1株につき48円。)

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本件は、原案どおり、黒沢光照、山本将仁、小川辰志、角芳尋の4氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する役員賞与支給の件

本件は、原案どおり、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与として総額58,090,000円を支給することとし、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する具体的な金額、支給の時期などは、取締役会の決議に一任することに承認可決されました。

第4号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）継続の件

本件は、原案どおり、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させることを目的として、当社の会社支配に関する基本方針に基づく、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）を本株主総会の終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで継続することに承認可決されました。

以上

なお、本定時株主総会終了後開催の取締役会の決議により、次の各氏が代表取締役及び役付取締役として選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役社長 黒沢光照

常務取締役 山本将仁

常務取締役 小川辰志

以上